

## 案件に関連する指摘・対応状況

### 問題解決済

#### (1)問題・指摘の概要

2015 年度事後評価の結果、成果①パイロット州での研修パッケージ構築、②パイロット州における医療機器保守管理体制の強化については一定の成果があった一方で、プロジェクト目標（パイロット州以外での医療機器保守管理能力向上のための包括的モデルの活用）及び③他州への普及にかかる環境整備（国家基準策定）の効果発現は限定的であったこと、また、プロジェクトの効率性が低いことが明らかとなり、総合評価「D」となった。

#### (2)原因

パイロット州での取り組みを全国的に普及することを目的としていたが、地方分権化が進む南アでは1州の試みを他州に普及させることは容易ではなく、普及すべきモデルの内容も不明瞭であったため、多くの機材供与を行ったものの、プロジェクト目標への貢献が限定的で、事後評価において十分な効果が確認できなかった。

#### (3)これまでの対応及び現状等

事後評価のプロセスを通じ、プロジェクトの成果や残された課題等を確認。本プロジェクトでは、関係者に対する医療機器管理に係る知識及び技術の向上に寄与した点がある一方で、継続性が担保される仕組みの強化が課題であることを整理。そのため、供与された機材（医療機器分析装置）の有効活用を促し、プロジェクトの持続性を高めるため、2016 年度フォローアップ協力として医療機器の保守管理に用いるツールの開発等を支援。また、それらの活用方法について理解を深めるため、パイロット州内の保健医療人材に対する研修を実施した。これにより上記課題については問題の解決を図ることが出来た。

#### (4)今後の対応・教訓等

モデルの他州への展開を目指す場合、当該国の地方分権の状況等も踏まえ、モデルを他州へ展開できる基盤があるかを事前に十分に確認すること、また、普及し得るモデルの具体的内容について、先方、JICA 側関係者で共通の認識を持ち、活動内容に落とし込むこと等が挙げられる。